

たかはま

2009
10/15

October • No.1109

主な内容

- 高浜市第2次地域福祉計画の概要
- 平成22年度市職員募集
- 平成21年度協働事業採択結果
- 平成21年度市民と行政のまちづくり懇談会

表紙

高浜市事業仕分け2009

継続・見直し?それとも廃止?
市の事業を見直します



※今回の実施は試験的なものです。

高浜市第2次地域福祉計画の概要

「高浜市地域福祉計画策定委員会」の審議を経て、第2次地域福祉計画が完成しました。

その概要をお知らせします。

今回の計画策定は、平成15年に策定された第1次地域福祉計画を活かしつつ、まちづくり協議会といった新たな活動主体への対応、要援護者対策などといった新たな地域福祉の課題などを踏まえ、高浜市のこれからの「福祉でまちづくり」を考える内容としています。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871 FAX52-7918

メールアドレス fukushi@city.takahama.lg.jp

第1章 第2次地域福祉計画 策定の考え方

○基本理念

「第5次高浜市総合計画」の基本理念のひとつである「安心と人が支えあうまち」を踏まえ、今後求められる福祉専門職の地域への関わり強化や、新たなしくみやしかりによる「安心」を追加し、「つながり、支えあい、安心のしくみづくり」を基本理念として地域福祉の推進に取り組みます。

○推進目標

計画をより効果的に推進し、基本理念の実現を図るため、次のような推進目標を設定します。

1. 身近な生活課題への対応(安心生活応援プラン)の実現

地域で発見された身近な生活課題を解決するためには、住民一人ひとりが生活課題に対する問題意識をもち、解決に向けて行政と地域が協力して取り組むという新たな支え合いのしくみが必要です。

「住民の意思を反映できる仕組み」や「地域の生活課題発見のための方策」、「情報共有や活動拠点核となる人材など地域福祉を推進するための環境」など地域福祉推進のための活動の基盤づくりを行うとともに、身近な生活課題を解

決するためのシステムづくりに取り組んでいきます。

2. 地域福祉が進むための環境づくり

地域におけるさまざまな社会資源の間で人やサービスなどが協働するしくみ、いわゆる地域福祉が進むための環境のしくみづくりに取り組むことが必要です。

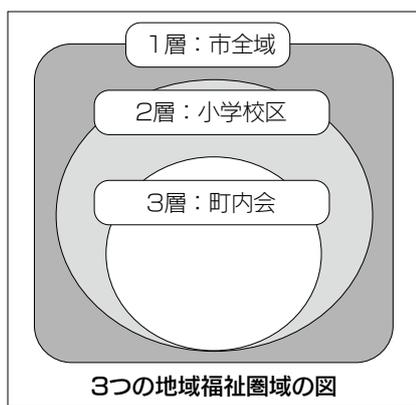
高浜版の「地域福祉が進むための環境づくり」を考えたとき、その方向性として次の4点が掲げられます。

- ① 地域福祉と社会福祉の制度的な取り組みの連携
- ② まちづくり協議会における地域福祉の展開
- ③ 地域の福祉力と福祉の地域力の連携
- ④ 計画策定と進行管理の循環

3. 重層的な地域福祉の展開

市全体を3つの層(第1層:市全域、第2層:小学校区、第3層:町内会)に分け、「地域福祉圏域」

とする。第1層:市全域、第2層:小学校区、第3層:町内会)に分け、「地域福祉圏域」



を重層化します。

それぞれの層で地域福祉の推進を展開し、各層が連携し地域福祉推進の相乗効果へとつなげます。

第2章 第2次地域福祉計画 の策定方法

第2次計画では、「168人(ひろば)委員会」のような住民参加型組織による計画策定は選択せず、行政・社会福祉協議会評価チームによる第1次計画の分析・評価を踏まえ、策定委員会のもとに3つのテーマ別の意見交換会を設け、評価活動などを通じて得られた課題の解決に向けて議論を深めました。

さらには、意見交換会から策定委員会への意見反映を明らかにするため、フィードバックを重視しました。

【3つのテーマ別意見交換会】

○第1意見交換会

テーマ「多様な主体による福祉活動の促進と協働による課題解決の仕組みづくりについて」

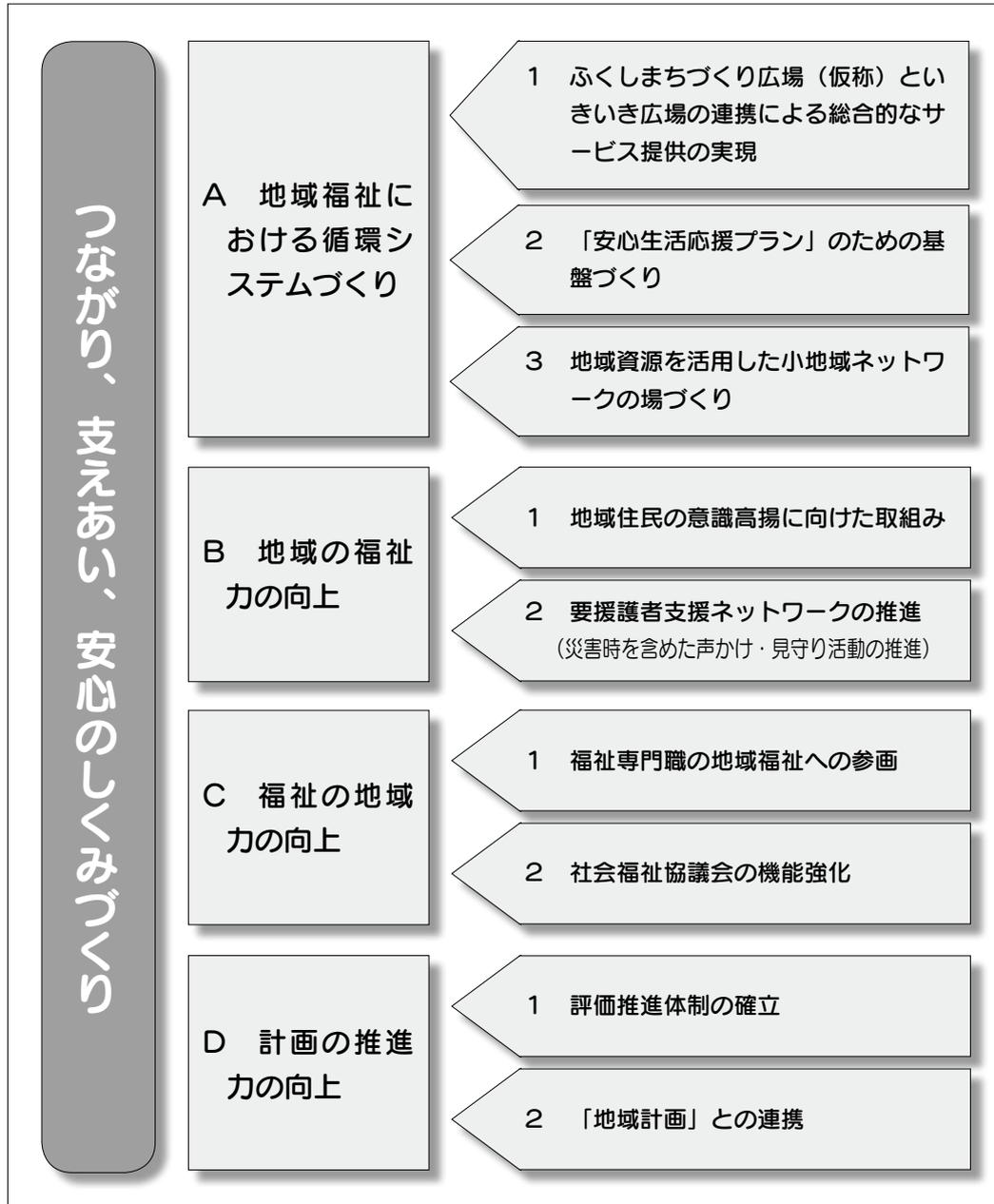
○第2意見交換会

テーマ「地域福祉推進のための福祉専門機関の役割(基盤強化)について」

○第3意見交換会

テーマ「要援護者の声かけ・見守り活動などについて」

計画の対系図



第3章 重点的に実施するリーディングプラン

本計画期間においては、第1章の第2次地域福祉計画策定の考え方、第2章の第2次地域福祉計画

の策定方法から、今後の地域福祉の取組みとして必要となるもの、特に重点的に進めるべき課題解決のしくみづくりをリーディングプランとして位置づけ優先的に実施していきます。

具体的には、大きく4つのカテゴリーに分け、各カテゴリーにおいて、中心的に進める施策を位置づけます。

A 地域福祉推進の基盤づくり

地域福祉推進の基盤づくりとして、全市的な対応を図る福祉まちづくりの拠点となる「ふくしまづくり広場（仮称）」づくりに向けた検討を行うとともに、既存の「いきいき広場」との連携による総合的なサービス提供の実現を図ります。

そして、誰もが地域で安心して暮らし続けられるような地域づくりを実現するため、「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」が多様な関係機関との連携を図り、要援護を必要とする方々がもれなくカバーされる体制づくりを目指す「安心生活応援プラン」を実施します。このプランの実施にあたっては、情報支援や不安解消、早期発見といった生活支援サービスの提供を行う人材を育成します。

○「ふくしまづくり広場（仮称）」の拠点づくり
ボランティア活動や市民活動といった垣根を越えた地域住民や各団体からの相談・支援を行うとともに、人材発掘・育成、交流促進、情報収集・発信の拠点としての総合的なコーディネートおよび地域福祉活動の活性化に向けたさまざまな提案を行う「仕掛け屋」といった企画・立案に関する機能を併せ持つ「ふくしまづくり広場」の拠点づくりに向けた検討を行います。

○「安心生活応援プラン」の実施

誰もが地域で安心して生活できるような社会を実現するため、行政が主体となり、新たに社会福祉協議会に「コミュニケーションソーシャルワーカー（CSW）」を配置します。そして、「コミュニケーションソーシャルワーカーを中心として、地域包括支援センター、まちづくり協議会、シルバー人材センター、民生・児童委員などとの一層の連携を通じた「安心生活応援プラン」を実施することにより、地域共生のまちづくりの実現を図ります。

B 地域の福祉力の向上

地域の福祉力を向上するため、地域住民の福祉に対する理解の促進や、ボランティアに関わったことがない人へのきっかけづくりや動機づけに向けた新たな福祉イベントの創出や地域におけるライフステージに応じた福祉の学びを実施します。

また、関係機関の情報交換や情報共有の場を設置することにより、関係機関の連携体制の強化を図るとともに、要援護者支援体制づくりに向けて、活動方法の検討・実施や要援護者情報の一元化・一括化などのしくみづくりを支援します。

さらに、地域福祉圏域の中で最

も身近な第3層（町内会）におけるネットワーク拠点としての地域資源を活用した場づくりに取り組みます。



○新たな福祉イベントの創出

「福祉でまちづくり」の根を育てるため、企画段階から当事者や福祉専門職のみならず、子どもや若い子育て世代の地域住民が一緒に企画・運営する新たな福祉イベントを実施します。

また、ボランティアひろばセンターが主体となり、地域ですで行われている「ちよっとした助け合い」やボランティア活動の取り組みを発表する場として「高浜版ボランティアフェスティバル」を開催します。

○ライフステージに応じた福祉の学び

社会福祉協議会が主体となり、行政、教育機関だけでなく、福祉専門職などとの連携を図った「福祉教育」の充実に努めます。また、「福祉教育」を実施するにあたり

ては、「地域の福祉力」を維持するため、ライフステージに応じた「福祉教育プログラム」を作成します。プログラムの実施にあたっては、社会福祉協議会や福祉専門職だけでなく、認知症や障がいのある方など当事者や福祉を学ぶ学生との協働により、地域の拠点や福祉施設などの現場を活用した取り組みを実施します。

○地域活動支援の機能強化

現在、手挙げ方式により行政機関が作成している要援護者名簿に關し、地域において、より正確な情報の把握が可能となるような各地域の特性に応じた作成方法の検討や名簿以外に必要な要援護者情報（親戚の有無、障がいの種類、持病への個別対応方法など）の収集などが図られるよう支援します。また、要援護者情報の取り扱いについては、関係機関に向けた個人情報保護法に関する勉強会などを開催することにより、適切に活用できるよう支援します。

声かけ・見守り活動の具体的な内容については、関係機関による地域の特性に応じた活動手法の検討・実施を支援することとし、活動の推進団体がいない場合においては、円滑な組織の立ち上げを支援します。また、対象者の絞り込み、要援護者マップの作成、声かけ・

見守り活動の実施体制などに関する各地域の検討の場に、行政も積極的に参加することにより、要援護者支援体制づくりを支援します。また、災害などの緊急時においても、要援護者に対する円滑な対応が図られるよう、情報の集約化・一元化などのしくみづくりを支援するとともに、各地域で行われる防災訓練について、小・中学生、高校生などが積極的に訓練に参加できるようにするなど、緊急時の体制の充実を図ります。

○地域資源を活用した小地域ネットワークの場づくり

小地域におけるネットワークの場づくりを、より効果的・効率的に推進するため、老人憩の家や宅老所、町内会館といった活動拠点をはじめ地域の全てを社会資源として捉えます。そして、こうした社会資源を地域福祉活動も携わる方々の活動や交流、または、同じ境遇の人たちが集い、語り合い、学びあえるような小地域ごとのネットワークを構築するための場として活用するための検討を行います。

今後の老人憩の家など、小地域での在り方について、福祉に限らない全庁的な体制により、「小地域拠点づくり在り方検討会」を立ち上げ、検討を行います。

C 福祉の地域力の向上

福祉の地域力を向上するため、「高齢」「障がい」「子ども」といった分野別の活動領域を超えた「福祉専門職による地域福祉を推進するための新しいネットワーク」を構築します。そして、福祉専門職が行政主体で育成した地域住民とともに協議や連携ができる新たなネットワークづくりを支援します。

また、福祉施設と地域住民が相互に関わりができるしくみづくりを行うとともに、福祉専門職がまちづくり協議会にメンバーとして積極的に参加することを通して、まちづくり協議会における地域福祉の推進を応援します。

○福祉専門職による新たなネットワークの構築

第2次計画では、「地域福祉推進のための福祉専門機関の役割（基盤強化）」について「テーマとした意見交換会を立ち上げ、分野を超えた福祉専門職間の新たなネットワークを創出しました。今後は、このネットワークを「福祉専門職による地域福祉を推進するための新しいネットワーク」として恒常的な組織と位置づけ、社会福祉協議会が事務局となつて運営します。そして、福祉専門職同士が本音で肩の凝らない話し合いを

行い、交流を深めるとともに、福祉専門職のまちづくりにおけるスキルアップを図ります。

また、地域での福祉を推進するため、身近な生活支援を支える「地域生活支援サポーター」の養成、まちづくり協議会など小地域における地域福祉活動を応援するなど、「地域の福祉力」を向上するための取り組みを行います。

○福祉専門職と地域住民との新たなネットワークの構築

社会福祉協議会と地域包括支援センターとの連携により、福祉専門職が「認知症サポーター」や「キヤラバンメイト」などの育成された地域住民と協議や連携ができる新たなネットワークづくりを支援します。

第2意見交換会からは、「認知症サポーター」や「キヤラバンメイト」の地域住民を始め、行政、警察、郵便局、銀行、地域の商店などによるネットワークづくりを行い、認知症の方が地域で安心して徘徊できるようなくみづくりが提案されています。

○社会福祉協議会職員の地区担当制の導入

介護職や保育士などの専門職も含めた社会福祉協議会職員における地区担当制を導入し、多種多様な市民活動を積極的に支援するな

ど、地域とのつながりを強めるための体制づくりを行います。



▲認知症サポーター養成講座の様子

○高浜市社会福祉協議会発展・強化計画の策定と進行管理

高浜市社会福祉協議会が、地域福祉の推進役としての役割を果たすべく、高浜市社会福祉協議会のありべき姿、理念や運営方針を明確にしたうえで、人材の育成、組織のあり方や財源の確保策に取り組みとともに、住民ニーズを踏まえた真に社協が行うべき事業を整理し、事業の改廃と新規事業の開拓を行うことを目的に、「高浜市社会福祉協議会発展・強化計画」を策定します。

また、計画の進行管理を的確に行うため、毎年度、事業の進行管

理表を作成し、計画達成度の点検・評価を行うとともに、計画・目標の必要な見直しを行える体制を確立します。

D 計画の推進力の向上

地域福祉が進むための環境づくりを計画的に行うために、地域福祉計画の推進力を高めるためのしくみを導入します。本計画を「絵に描いたもち」に終わらせないよう、計画の内容がどれだけ推進されているかの点検や、推進のために必要な安定的な自主財源確保に向けた検討を行うための「地域福祉リーディングプラン推進委員会（仮称）」を設置します。

また、本市における総合的な地域福祉の推進を図るため、地域福祉計画とまちづくり協議会が策定する「地域計画」との連携を推進します。

※計画書の内容については、公式ホームページからダウンロードすることが出来ます。

また、冊子を希望する場合は、直接、いきいき広場にお越しいただくか、電話・ファクス・電子メールにて郵送先を連絡してください。

市政 トピックス



平成22年度市職員募集

採用職種・人員・受験資格・試験日など

職 種	採用予定人員	学歴・資格・年齢など	試験日	試験内容
一般事務職	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業された方、または平成22年3月末日までに卒業見込みの方	第1次試験 11月14日(土) 第2次試験 12月19日(土) 第3次試験 1月下旬	第1次試験 教養試験、作文試験、適性検査 第2次試験 第1次試験合格者のみ集団面接試験 第3次試験 第2次試験合格者のみ個別面接試験
保育士・教諭職	5名程度	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭免許および保育士資格を有する方、または平成22年3月末日までに取得見込みで、短大・専門学校卒業（見込含む）の方	第1次試験 11月14日(土) 第2次試験 12月18日(金)	第1次試験 教養試験、作文試験、適性検査、専門試験 第2次試験 第1次試験合格者のみ個別面接試験

次の項目の一つに該当する方は受験できません。

- (1)成年被後見人、被保佐人
- (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの方、またはその刑の執行猶予期間中の方、その他その執行を受けることがなくなるまでの方など。

受付期間 10月19日(月)～11月2日(月)

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。(土・日曜日を除く)

受付場所 人事グループ

試験会場 高浜市役所会議室

●詳しくは、平成22年度高浜市職員採用候補者募集要項をご覧ください。募集要項および採用候補者志願書などは人事グループ

でお渡しします。

●募集要項および採用候補者志願書の郵送を希望される方は、140円切手を貼った返信用の封筒

(A4サイズの用紙が入るもの)に宛名を記入のうえ、人事グループへ請求してください。

受付・問合せ先 市役所人事グループ

☎52-11111 (内線209)

補助金評価結果 公表します

市では、「持続可能な自立した基礎自治体」の確立に向けた構造改革の一環として、補助金の効果的・効率的かつ適正な運営を図るため、「補助金評価制度」を平成19年度より導入しました。

補助金ごとに交付目的、具体的な内容、成果目標、実績などを統一様式で記載した「補助金チェックシート」を作成して、補助金基金本方針や交付基準に照らし合わせて自己評価を行うとともに、一定の点数に達しない補助金などについては、学識経験者や公募市民などで構成する「高浜市補助金等評価委員会」の審査を経て廃止・縮小・継続・拡大などの見直しを行い、全ての内容を毎年度公表することとしています。

評価の結果は、市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/shigoto/hojokin-hyouka/index.html>

で公表しています。

問合せ先

市役所地域政策グループ
☎52-11111 (内線351)

平成21年度
協働事業採択結果

まちづくりパートナーズ基金事業として、市民との協働によるまちづくりの推進と新しい公共空間を形成するために、市民公益活動団体などが主体的に行う施設などの新設、改修などのハード整備事業に対して支援を行う「協働事業ハード整備費交付金制度」について、2団体から2事業の提案があり、市の担当部局と協働事業審査委員会の審査を経て、いずれも採択されました。

また、「まちづくりパートナー」として市に登録した市民公益活動団体などから、市と目的が一致する事業の企画提案を募集し、実施していただく「協働事業推進事業交付金制度」について、新規事業として1団体から1事業の提案があり、採択されました。

問合せ先

市役所地域政策グループ
☎ 52-11111 (内線352)



平成21年度「協働事業ハード整備事業」審査結果

番号	採択・不採択	事業名称	提案団体名	内 容	評定区分	事業費 (円)	交付金の額 (円)
1	採択	吉浜細工人形館 (宝満寺) 改修事業	吉浜細工人形保存会	宝満寺内にあり、老朽化著しい吉浜細工人形製作工房兼展示場を改修し、風雨による細工人形の損傷を防ぐとともに、人形小路のイメージアップを図る。	A	4,100,000	4,100,000
2	採択	人形小路一番館 整備事業	人形小路の会	「吉浜地区 (人形小路) の玄関口」にふさわしい雰囲気演出するため、「人形小路一番館」を整備し、吉浜にまつわる文化や人形文化の発信拠点、人形小路の全体マップの掲示、散策前後の休憩場所、スタンプラリーシート of 配布場所などとして活用し、人形小路、ひいては高浜市の魅力向上に貢献する。	A	5,000,000	5,000,000
計						9,100,000	9,100,000

※評定区分

- A (80点以上) = 交付対象経費の10分の10の額
- B (60点以上80点未満) = 交付対象経費の3分の2の額
- C (60点未満) = 不採択

平成21年度「協働事業」(新規事業) 審査結果

番号	採択・不採択	協働事業の名称	まちづくりパートナー (団体名)	内 容	評定区分	事業費 (円)	交付金の額 (円)
9	採択	幼児向けCAPプログラム実施事業	高浜 (まち) づくり市民会議	幼児向け、就学前の子どもを持つ保護者向け、一般市民向けのCAPプログラムを実施し、子どもたちの「安心、自信、自由」を守る活動を広め、子どもたちの福祉の向上、健全育成、安心・安全づくりを進める。	B	1,000,000	800,000

※評定区分

- A (80点以上) = 交付対象経費の10分の10の額
- B (60点以上80点未満) = 交付対象経費の10分の8の額
- C (50点以上60点未満) = 交付対象経費の10分の6の額
- D (50点未満) = 不採択

※平成21年度当初から実施されている8事業については、広報たかはま5月15日号に掲載しています。

情報ファイル

Information

税・国保

**国民健康保険税
第4期納期限は
11月2日(月)です**

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。必ず納期限内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関に向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関か市民窓口グループにあります。通帳に使用している印鑑と通帳をお持ちになって手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高を確認してください。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111 (内線216・261)

し尿

11月のし尿収集

11月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。
また、臨時にし尿収集を希望

平成21年11月 し尿収集作業日程表

月	日	曜日	区	域	月	日	曜日	区	域
11	1	日			16	日	月	芳川町、田戸町二・三丁目	
	2	月	青木町六～九丁目		17	月	火	田戸町三・四丁目	
	3	火	青木町二～五丁目		18	火	水	田戸町五～七丁目	
	4	水			19	水	木	本郷町	
	5	木	春日町一～七丁目		20	木	金	呉竹町二～六丁目	
	6	金	湯山町、神明町、沢渡町		21	金	土		
	7	土			22	土	日		
	8	日			23	日	月	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目	
	9	月	稗田町一～五丁目		24	月	火	屋敷町四～七丁目	
	10	火			25	火	水	向山町一～六丁目	
	11	水	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目		26	水	木	向山町六丁目、小池町	
	12	木	二池町四～六丁目		27	木	金	小池町、新田町、八幡町	
	13	金	碧海町二～五丁目		28	金	土		
	14	土			29	土	日		
	15	日			30	日	月	論地町、清水町	

する方は、2～3日前までに収集業者に申し出てください。
なお、作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。
申込先(収集業者)
高浜衛生㈱
☎53-0516

問合せ先
困市民生活グループ
☎52-11111 (内線264)

ふらっと カレッジ

「たかはまおもちゃ病院」 特別開院

9月に養成講座を修了した新米おもちゃドクターが、「たかはまおもちゃ病院」を特別開院します。

事前予約は不要です。壊れたおもちゃを持って、気軽に越してください。

開院日時

①10月17日(出)「第6回いきいき広場」

「いきいき広場」内

午後1時～3時

②11月1日(出)「いきいき広場まつり」

「いきいき広場」内

午前10時～午後2時

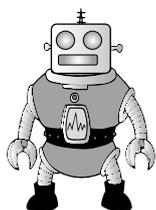
料金 修理代は無料。部品代がかかる場合には、実費を請求

することもあります。

問合せ先

いきいき広場

☎090-65092-1573



募集

環境美化推進員

募集

4月より、地域の環境美化に関する課題について、市民や事業者、市がそれぞれの役割のもと協働して取り組みを進め、快適で清潔な暮らしを阻害する行為を禁止することなどにより環境美化を図り、きれいで住みよい地域社会を実現することを目的とした『高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例』が施行されました。

条例の施行に伴い、市では市民や事業者から、地域の環境美化にかかる普及・啓発などを行



っていただく『環境美化推進員』を募集したところ、7団体（ビクトリアレジア、トヨタ車体精工（株）、NPOポート高浜、青空碧木会、イビデン（株）衣浦工場 渡し場かもめ会、八幡町・新田町町内会（申込順））の申し込みがあり、現在、活動しています。市では、引き続き環境美化推進員を募集しています。

地域での清掃、環境教育など環境美化に関する活動を行っている、またはこれから行いたいと思っ

ているみなさんは、ぜひ申し込んでください。

募集条件 1団体3人以上（事業者を含む）

募集期限 12月28日（月）

申込方法 「環境美化推進員応募用紙」に記入のうえ、直接市民生活グループに申し込んでください。（応募用紙は、市民生活グループまたは高浜市公式ホームページから入手できます）

環境美化推進員への支援 活動の支援として、身分を示す「推進員証」や「腕章」、啓発物品として「のぼり旗」や「啓発ステッカー（車両用）」を貸与するほか、活動内容に応じ、次の物品などを提供しています。

- ① 奉仕袋（清掃活動をされる団体）
- ② 消耗品類（1団体につき年間

2万円を限度）

（例）「清掃活動」へは、電手・火バサミ・熊手などを、「落書き消し活動」へは、シンナー・刷毛・ペンキ・布切れなどを現物支給

③ 軽自動車の貸し出し

④ ボランティア保険への加入

問合せ先

市民生活グループ

☎ 52-11111（内線263・264）

かわら美術館

千支づくり工房

受講者募集



かわら美術館では、毎年恒例の千支づくり講座を開講します。陶芸創作室講師と一緒に、オリジナルのトラを作りませんか。11月1日（日）午前9時30分〜正午

定員 30人

受講料 高校生以上1,000円、中学生以下470円

申込方法 10月18日（日）午前9時よりミュージアムショップまたはファクスにて受け付けします。（先着順）

問合せ先

かわら美術館

☎ 52-33366

Fax 52-81000

求人情報 - 9月24日現在 -

事業内容 求人番号	事業所所在地	職種	年齢 (歳)	賃金(円)	就業時間
一般土木建築工事 23110-5957991	芳川町	企画営業	59以下	250,000~ 500,000	8:00 ~ 17:00
老人福祉・介護 23110-5913691	豊田町	介護員	不問	161,800~ 171,600	7:00 ~ 16:00 8:30 ~ 17:30 10:00 ~ 19:00
管工 23110-6025291	青木町	配管工	不問	200,000~ 375,000	8:00 ~ 17:00
金属被覆・彫刻 23110-6339991	碧海町	めっき工	59以下	158,400~ 211,200	8:00 ~ 17:00
レストラン 23110-6515991	沢渡町	調理師 (中国料理)	18~64	155,000~ 305,000	10:00 ~ 21:00 12:00 ~ 0:00 15:00 ~ 0:00

*広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

善意を
ありがとう
ございました

(敬称略)

市へ
西成会

ものづくり工房 あかおにどん 参加者募集

◆糸ノコ盤を使って来年の干支「ころ」を製作しませんか
手触りに温かみのある木の板を使って、楽しく干支を作りましょう。

糸ノコの使い方などアドバイスをしますので、初心者の方もぜひ参加してください。

製作見本は、「あかおにどん」と「いきいき広場」に展示してあります。

とき 10月27日(火) 午前10時～午後3時

ところ ものづくり工房あかおにどん(青木町九丁目)

定員 大人4人

参加費 700円(工房利用料含む、当日お支払いください)

※作業に適した服装(ほこりが気になる方はマスクなど)でお越しください。昼食は各自ご持参ください。

申込期間 10月15日(木)～25日(月)
(月・水・金曜日を除く)

申込方法 開館日(火・木・土・日曜日)の午前10時～午後4時の間に、直接電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

ものづくり工房あかおにどんでは、一緒にものづくりをしてくださる方を募集しています。

人と接するのが好きな方、木工や裁縫などに関心のある方、経験は問いませんのでお気軽にあかおにどんへご連絡ください。直接遊びに来てくださるのも大歓迎です。

申込・問合せ先

ものづくり工房あかおにどん
☎52-09099



ままプチさろん 参加者募集

これからママになる方の教室です。

今回は、みんなでクッキングをします。美味しいランチを囲んでおしゃべりを楽しみませんか。

内容 調理実習・プチ健康講話

(妊娠中の食事について)

とき 11月6日(金) 午前10時～

11時30分

ところ 保健センター

対象・定員 妊婦10人

持ち物 母子健康手帳、エプロン

費用 300円

申込方法 11月2日(月)までに保健福祉グループへ電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871

催し

GO GO

はまキッズが行く!

市内の子育て支援センター、いちごプラザ、子育て支援グループが合同で未就園児を対象として実施するイベントが「GO GOはまキッズが行く」です。普段はそれぞれが独自に子育て支援に取り組んでいますが、このイベントでは各グループが日ごろの経験を持ち寄って、楽しいイベントを企画しています。今回は、「高浜エコハウス見学」を実施します。

ぜひ、ご参加ください。

とき 11月18日(火) 受付/午前10時～、終了/午前11時30分

ところ 高浜エコハウス

参加費 無料

内容 施設見学、エコについてのお話、リサイクル工作

持ち物 新聞紙1日分

定員 未就園児親子30組(要予約)

申込方法 10月19日(月)から先着順で受付します。市役所でも育成グループ・各子育て支援センター・いちごプラザに電話か直接来場のうえ、申し込んでください。

問合せ先

困りごと育成グループ
☎52-11111(内線362)

アクシヨン油ヶ淵 in安城

県内で唯一の天然湖沼である油ヶ淵は、近年の都市化の進展や閉鎖性水域であることなどから、全国的に見ても水質の汚濁した湖沼の一つとなっています。

その汚れの原因のほとんどは生活排水が占めており、油ヶ淵に清流をとり戻すためには、地域住民の皆さんの生活排水対策についてのご理解とご協力が必要です。

このため、油ヶ淵の水質浄化に向けた取り組みの紹介などを行い、住民の方により一層の水質浄化活動に取り組んでいただくため、「アクシヨン油ヶ淵in安城」を開催します。

とき 11月6日(金) 午後1時30分～4時30分(開場は午後1時)

ところ 安城市文化センター

内容

- 水質浄化に関する取り組みの紹介(安城市立又山小学校)
- 市民モニタリング調査活動発表
- 環境寄席「自分のためは地球のため：笑いは水を育む」
- 笑福亭学光氏(落語家)

油ヶ淵の水質浄化に関する展示

参加費 無料

主催 油ヶ淵水質浄化促進協議会

問合せ先

・困り民生生活グループ
☎52-11111(内線264)

・県水地盤環境課
☎052-954-6219(ダイヤリン)

講演会

「認知症を考える。今、私たちにできること」

認知症の症状、対応方法、治療、困った時どこに相談したらいいのかわかる、などについて分かりやすくお話しします。

とき 10月27日(火) 午後1時30分～3時

ところ いきいき広場ホール

講師 大西文二先生(名古屋大学医学部附属病院老年科 医学博士)

定員 市民100人

参加費 無料

申込方法 地域包括支援センター

— に電話で申し込んでください。
※定員になりしだい締め切ります。
問合せ先
地域包括支援センター
☎52-09010

行政書士による

無料相談

官公署に提出する許認可申請手続きなどについての無料相談会を開催します。

とき 10月20日(火) 午後1時～4時

ところ 市役所4階第3会議室

問合せ先

愛知県行政書士会碧海支部
☎75-11555

児童センター

第2回オセロ大会

いろいろな友達と対戦をして楽しもう。

とき 11月7日(土) 午後1時30分～3時

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生20人

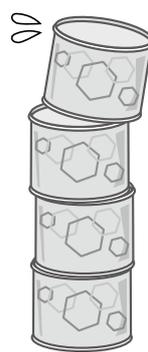
参加費 無料

内容 4人とオセロ対戦

申込期間・方法 10月17日(土)～31日(土)に、翼児童センターへ

第2回ギネス大会

直接申し込んでください。
※申込受付は、午前8時30分からです。
※定員になりしだい締め切ります。



児童センターのギネス大会だよ。みんなで記録に挑戦しよう。

とき 11月14日(土) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生20人

参加費 無料

内容 缶立て、片足立ち、ピン球上げ、豆つかみ

申込期間・方法 10月24日(土)～11月7日(土)に、翼児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先

翼児童センター
☎54-28333

11月の紙芝居の日

とき 11月16日(月)・30日(月) 午

前10時～11時30分

ところ 東海児童センター(16日は、高浜南部保育園子育て支援センター)、中央児童センター、吉浜児童センター、翼児童センター

対象 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

※随時参加できます。

青空紙芝居

とき 11月9日(月) 午前10時～11時30分

ところ 森前公園、大山緑地、丸畑公園、中部公園

対象 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

※随時参加できます。

※雨天の時は、各児童センターで行います。

問合せ先

東海児童センター
☎52-5126

中央児童センター
☎52-3014

吉浜児童センター
☎52-1019

翼児童センター
☎54-28333

昭和初期の賑わいと人情を再現 第17回 渡し場かもめ会 芳川渡し場まつり



とき 10月25日(日) 午後0時30分より

ところ 高浜市芳川町・安立荘前

内容 嫁入り船、吉浜小学校金管バンド演奏、入選標語表彰、嫁菓子の配布、子どもの花嫁、大正琴演奏、和太鼓演奏、ポップコーン・焼きそば・豚汁などの出店、風船アート、間伐材壁掛作り

主役の紹介

- ・和装 花嫁 竹内芳江 (高小教師)
花婿 西尾拓也 (高中教師)
- ・洋装 花嫁 関谷夕子 (会社員)
花婿 井上雅史 (会社員)
- ・仲人 森 貞述 (前市長)
増田みさ子 (高小職員)

共催 芳川町町内会、芳川いきいきクラブ、安立荘、渡し場記念碑保存会

駐車場 NTツール駐車場全域

問合せ先 渡し場かもめ会会長 中川
☎52-0405

その他

市有地の売払い

市では、土地の購入を希望する方に、10月19日(月)から23日(金)までの1週間、市有地の売払い申請書を受付ます。

申込者多数の場合は、抽選です。売払物件の価格などの条件を記載したパンフレットなどは計画管理グループで配布しています。

問合せ先

囲計画管理グループ
☎52-11111 (内線278)

AED講習会

保健所では、AEDを安心して使用できるよう、救急蘇生法とAEDに関する知識や技術の修得を目的とした講習会を開催します。

とき 11月27日(金) 午前9時～正午(受付は午前8時45分)
ところ 衣浦東部保健所3階大会議室

内容 刈谷消防署職員・保健所保健師による救急蘇生法およびAEDを用いた応急手当

対象者 保健所管内に在住・在勤の方30人程度

申込方法 11月13日(金)までに衣浦東部保健所総務企画課へ申し込んでください。

申込・問合せ先

衣浦東部保健所総務企画課
☎21-4778

COPOP(コップテン)

開催まであと一年

来年10月、愛知県で「生物多様性条約第十回締約国会議(COPOP)」が開かれます。

私たちの暮らしは、生きものや自然がつくり出す自然の恵みとおだやかな気候などに支えられています。生物多様性とは簡単に言うと、地域に固有の自然があり、それぞれに特有の生きものがいること、そして、それぞれがつながっていることです。この生物多様性を守るため、COPOPでは、たくさんの方々が愛知県に集まって話し合います。皆さんも、これをきっかけに、生きものにぜひ関心を持ってみてください。

関連情報は、愛知県のホームページをご覧ください。

問合せ先

県環境政策課国際会議推進グループ

☎052-954-6246

ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/0000017686.html>

あいちエコモビリティ

ライフの日に

ご協力を

県では、市町村や関係団体、事業者、NPOなどと協力して、クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきく使い分ける「エコモビリティライフ」を県民運動として推進しています。県民の皆さんに「エコモビリティライフ」を意識し、実践していただくよう、毎月第一水曜日を「あいちエコモビリティライフの日」(エコモビの日)と定めました。

「エコモビの日」をきっかけに、県民の皆さん一人ひとりが日ごろの生活を見つめ直し、環境にやさしい交通行動「エコモビリティライフ」を実践するようお願いします。

問合せ先

県交通対策課エコモビリティライフ推進グループ(あいちエコモビリティライフ推進協議会事務局)

☎052-954-6125

愛知県防災ヘリコプターが夜間訓練を実施します

大規模地震に備え、ヘリポートの設置・誘導・フライト訓練が、10月30日(金)の日没後に高浜高校グラウンドで実施されます。付近住民の方々には、騒音などのご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

※災害の発生や天候などにより、訓練が延期、または中止になる場合があります。

問合せ先

高浜消防署
☎52-11900

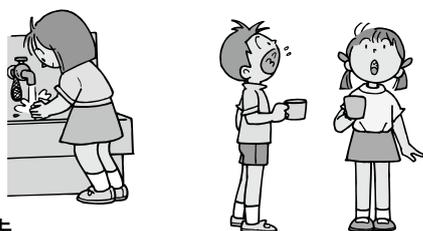
【警戒】

「新型インフルエンザ」の感染が市内でも拡大しています

小規模の集団発生が市内でも確認されています。引き続き感染予防に注意してください。

《感染予防対策》

- ①外出後は必ず「手洗い」と「うがい」をしてください。
- ②症状が出た時は、マスクを着用し速やかに医療機関を受診してください。



問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

中部国際空港・三河安城駅へは便利な路線バスをご利用下さい

平成21年10月1日改正

*三河高浜駅前(西口)発時刻

中部国際空港行き	6:11	6:56	9:11	10:41	12:41
			15:41	16:51	18:51
= 中部国際空港までの所用時間(最速) 39分 =					
三河安城駅前行き	9:21	11:31	14:26	15:41	17:21
(△は南安城駅行き)	19:41	△21:11	△22:21		

*高浜神明前 発時刻

中部国際空港行きは、三河高浜駅前発の5分前
三河安城駅前行きは、三河高浜駅前発の5分後
知多乗合(株) ☎0569-21-5234

広告

オールアイン 政策制度フォーラム

とき 11月23日(月) 午後2時
ところ 安城市文化センター

マツパホール

内容 「みんなで考えよう生

物多様性」講演、パネルディ

スカッション

入場料 無料

定員 100人(先着順)

申込期限 11月9日(月)

申込・問合せ先

アイシン精機(株)さわやかふれ

あいセンター(担当・大塚)

☎24-80032

愛知障害者職業能力開発校

平成22年度

訓練生募集

就職に必要な技能を習得しよ
うとする障がい者の方を対象に
訓練生を募集します。

応募資格

・短期課程／義務教育を修了し
た方(平成22年3月卒業見込
みの方を含む)またはこれと
同等以上の学力を有する障が
い者

※いずれも障がいの症状が固定

(安定)しており、訓練と集

団生活が可能な方

申込方法 入学願書、健康診断

区分	訓練科目	訓練期間	募集定員	募集期間	選考日
短期課程	情報システム科	1年	20人	11月2日(月)~ 12月18日(金)	平成22年1月16日 (土)または平成22年 1月17日(日) 愛知障害者職業能力 開発校からいずれか の日を指定する。
	OAビジネス科	1年	30人		
	CAD設計科機械コース	1年	15人		
	建築コース	1年	15人		
	デザイン科 Webコース	1年	20人	11月2日(月)~ 27日(金)	12月6日(日)
DTFコース	1年	10人			
	(知的障害者対象 訓練) 総合実務科	1年	15人		
計 5 科			125人		

問合せ先

愛知障害者職業能力開発校

☎0533-93-2102

書を近くの公共職業安定所を
経由して、愛知障害者職業能
力開発校へ提出してください。
※用紙は、公共職業安定所にあ
ります。

入校日 平成22年4月7日(水)

費用 無料(授業料、寮使用
料)

※教科書代、食費などは実費。

その他 通校が不便な方で、寮

規則を守り自立した寮生活が

できる方は、寄宿舎に入寮で

きます。

平成21年度 麻薬・覚せい剤乱用防止運動

全国一斉実施 11月30日まで

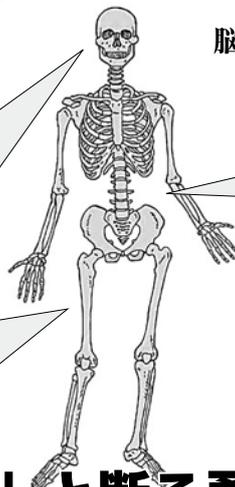
魔の薬…覚せい剤・麻薬

覚せい剤の場合

- ・幻覚・妄想(フラッシュバック)
- ・血圧が異常に高い
- ・静脈に炎症
- ・強い疲労感、倦怠感、脱力感
- ・依存性が強く、やめられない

大麻(マリファナ)の場合

- ・幻覚・妄想など精神障がい
- ・生殖機能への悪影響
- ・肺ガンの誘発



脳をおかされて、
心も身体もめちゃくちゃになります

シンナーの場合

- ・記憶力低下、幻覚、妄想
認知障がい
- ・歯がぼろぼろ
- ・視力の低下・失明
- ・肝臓の一部が死ぬ
- ・生殖器の委縮
- ・手足の震え、しびれ、麻痺

「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気をもとう!

- 薬物乱用の危険性は身近にあり自分には関係ないと思わないこと。
- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気をもつこと。
- 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること

【相談窓口】 1、東海北陸厚生局麻薬取締部 ☎052-961-7000
2、愛知県精神保健福祉センター ☎052-962-5377
3、名古屋市精神保健福祉センター ☎052-483-2095
4、愛知県衣浦東部保健所 ☎0566-22-1699
(薬物相談窓口) <http://www.pref.aichi.jp/iyaku/yakubutu/yakubutu.html>

【問合せ先】 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ

11月の休日等在宅当番医

PLANTÃO MÉDICO AOS FINAIS DE SEMANA E FERIADOS DO MÊS DE NOVEMBRO

☆ Associação médica de Takahama < Dias de consultas > Domingos e Feriados
< Horário das consultas > 9:00 ~ 12:00、13:30 ~ 17:00

NOVEMBRO dia 1	CLÍNICA GERAL PEDIÁTRICA TERAQ	KOIKE	TEL.53-0073
dia 3	OTORRINOLARINGOLOGISTA MASSUDA	SAWATARI	TEL.52-3030
dia 8	HOSPITAL ISSOGAI	AOKI	TEL.53-0013
dia 15	CLÍNICA YOSHIHAMA	KURETAKE	TEL.52-5110
dia 22	DERMATOLOGISTA IZUKA	SAWATARI	TEL.52-5211
dia 23	CLÍNICA GERAL IWAI	FUTATSUIKE	TEL.54-1019
dia 29	CLÍNICA INFANTIL TSUJI	SHINMEI	TEL.52-9990

☆ Associação odontológica de Takahama < Dias de consultas > Domingo
< Horário das consultas > 9:00 ~12:00

NOVEMBRO dia 1	CLÍNICA DENTÁRIA MINATO	FUTATSUIKE	TEL. 52-6666
dia 8	CLÍNICA DENTÁRIA MORITA	SAWATARI	TEL. 52-2366
dia 15	CLÍNICA DENTÁRIA KAMIYA	HONGO	TEL. 53-5155
dia 22	CLÍNICA DENTÁRIA INAGAKI	HIEDA	TEL. 52-5611
dia 29	YUYAMA DENTAL OFFICE	YUYAMA	TEL. 54-0007

Poderá haver alterações de acôrdo com a situação, por isso favor confirmar com antecedência.
Em casos de emergência fora do horário de atendimento entre em contato com o Centro de informações de emergência de assistência médica. (TEL.36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

環境美化推進員を募集します

Recrutamento de voluntários para promover o embelezamento do ambiente.

À partir de abril deste ano, visando o embelezamento do ambiente, para que possamos habitar numa cidade agradável e limpa, está em operação o [MEDIDA PARA TORNAR A CIDADE LIMPA COM A COLABORAÇÃO DE TODOS OS CIDADÃOS DE TAKAHAMA].

Estamos recrutando [promotores do embelezamento ambiental] entre os cidadãos e empresas para a sensibilização e conscientização do mesmo.

Para as pessoas que já vem ou gostariam de participar de atividades de embelezamento e mutirão, não deixem de se inscrever.

- ◆ **QUALIFICAÇÃO PARA RECRUTAMENTO**...1 grupo com mais de 3 pessoas.
- ◆ **PERÍODO DE RECRUTAMENTO**...até o dia 28 de dezembro de 2009 (segunda-feira)
- ◆ **COMO SE INSCREVER**...Preencha o formulário, e entregue no balcão SHIMIN SEIKATSU GURUPU.
(a inscrição está disponível no mesmo balcão)

[Apoio de voluntários para promover o embelezamento do ambiente]

Como apoio à atividade será oferecido um carteira de identificação, braceletes, pendões(bandeiras), ímã com vinheta educacional para as laterais do carro mais alguns materiais para apoio à essa atividade como:

- ① Sacos de lixo (Para o grupo da atividade de limpeza)
- ② Materiais de consumo (Até 20.000 yenes anuais para cada grupo)
※Exemplo:Para [Atividade de Limpeza] , luvas, pinças, vassouras para recolher folhas.
Para [Atividades de remoção de pichações] , tiner, pincéis, tintas, retalhos.

③ Veículo para transportar os lixos recolhidos.

④ Ingressar no seguro dos voluntários.

INFORMAÇÕES E CONTATO

SHIMIN SEIKATSU GURUPU TEL.0566(52) 1111 (Ramal 263・264)



A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS
DIARIAMENTE(INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30hs ÀS 17:15hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU,
AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

11月の保健ガイド



杉浦健太くん
(論地町一丁目)

問合せ・相談は **いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871** へ
年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は、午前の母子保健事業は9時、午後の母子保健事業・予防接種は12時です。

各健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

【注意！】新型インフルエンザの感染が市内でも拡大しています

- * 気になる症状がある場合は、早めに医療機関で受診してください。
- また、受診前には、**体温を測ってみましょう**。日ごろから体温を測り、平熱を知っておくことが大切です。
- * 体調が悪い場合は、出かける前に保健福祉グループにご相談ください。

【乳幼児・妊婦】★印については、個人通知をします。

会場：保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	25日(水)	12:00 } 13:30	★平成21年7月生まれ	・母子健康手帳 ・4か月児健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出しをします)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	11日(水)	12:00 } 13:30	★平成20年4月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・1歳6か月児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金 300円)
2歳児・2歳6か月児歯科健診、フッ化物歯面塗布	6日(金)	13:00 } 13:30	(2歳児) 平成19年10月生まれ (2歳6か月児) 平成19年4月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金 300円)
3歳児健診	18日(水)	12:00 } 13:30	★平成18年10月生まれ	・母子健康手帳 ・3歳児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください
育児相談	2日(月)	9:30 } 11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃんプチさろん	12日(木)	13:00 } 14:30	1歳未満のお子さんとその家族	・母子健康手帳	身体計測、母乳・離乳食・歯科・育児に関する相談、親子遊びなど
パパママ教室	28日(土)	9:00 } 9:15	お父さん、お母さんになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	・先着順(定員9人)、保健福祉グループへ電話予約をしてください 【会場】翼幼保園子育て支援センター
ママプチさろん	6日(金)	9:50 } 10:00	妊娠された方	・母子健康手帳 ・材料費300円 ・エプロン	調理実習・プチ健康講話 ※保健福祉グループへ電話予約をしてください(定員10人)
こんにちは！ あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	※留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は保健福祉グループへ連絡してください。
母子健康手帳交付	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠された方 ※できるだけ妊娠11週までに届出をして、母子健康手帳交付を受けましょう	特にありません ※医療機関などで妊娠届出書を受け取られた方はお持ちください	・保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません)

【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場：保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	24日(火)	13:00 14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	10日(火)	13:00 14:15	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※20～56日の間隔で3回接種します。	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。
急性灰白髄炎(ポリオ)	26日(木)	13:00 14:15	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児※41日以上の間隔をあけて2回投与します。	・母子健康手帳 ・予診票	

※日本脳炎予防接種は、平成21年6月2日付けの厚生労働省からの連絡により、従来の「日本脳炎ワクチン」に加え、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が定期の予防接種に用いるワクチンとして追加されました。しかし、予防接種に関する検討会において、積極的に接種を行う段階には至っていないため、接種の積極的勧奨はしないこととされています。ただし、接種を強く希望される場合は、保健福祉グループにお問い合わせください。

【個別接種】

接種場所：市内医療機関

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考
M R (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳のお誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票 市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先：衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	料 金	備 考
病 態 栄 養 相 談	10日(火)	9:00 11:30	糖尿病・高脂血症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	無料	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
こころの健康医師相談 (精神科医師)	10日(火)	14:00 16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。		
こころの健康相談 (精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日 を除く毎日	9:00～12:00 12:45～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。		予約不要
社 会 復 帰 教 室	4日(水) 18日(水)	10:00～12:00	木彫り・絵画の教室	材料費 200円	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
	11日(水)	13:00～15:30	自由活動		
	25日(水)	10:00～13:00	料理教室		
"さよならニコチン" ク リ ニ ッ ク	12日(木)	9:30 10:00	禁煙を希望する方で、医師の診察の結果適応する方に、ニコチンパッチ3日分をお渡しします。	無料	予約不要
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00 11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方		
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00 11:00	匿名で検査ができます。		
	※第1・3火曜のみ、 午後・夜間も受付	13:00～15:00 18:00～19:00			

【相談】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	料 金	備 考
認知症予防相談	随時	平日 8:30~ 19:00 土・日・祝日 8:30~ 17:00	認知症を心配している方やその家族の方を対象とした相談	無料	※保健福祉グループへ電話予約をしてください。
栄養相談	24日(火)	13:30~ (1人30分程度)	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談	無料	

【成人検診】

会場：市内医療機関

検診名	実施期間	対 象	費 用		備 考
			一般	後期高齢者医療加入者	
総合検診	翌年3月まで	20歳以上の市民 (市内在勤者も可)	12,000円	6,000円	保健福祉グループで「受診券」の交付を受けてから、医療機関へ予約をしてください。
成人ドック		20歳以上の市民	6,000円	3,000円	
肺（喀痰）検診	翌年3月まで	40歳以上の市民 (※1)	1,000円	500円	
胃検診		40歳以上の市民	3,200円	1,600円	
大腸検診		40歳以上の市民	800円	400円	
乳腺検診		20歳以上の市民	1,300円	650円	
子宮（頸部）検診		20歳以上の市民	1,200円	600円	
骨粗しょう症検診		20歳以上の市民	1,000円		
肝炎ウイルス検診		平成21年度中に満40歳になる市民(※2)	1,700円 (※3)		

※ 1 喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方や、過去6ヶ月以内に血痰がみられた方など。

※ 2 41歳以上の方でも、過去の検診で肝機能異常と指摘された方や、平成14～20年度の節目検診を受診していない方などは受診できます。

※ 3 70歳以上の方・生活保護世帯に属する方・平成21年度の市民税非課税世帯（免除申請が必要）に属する方は無料です。

11月の休日等在宅当番医

☆高浜市医師会 <診療日>日曜日および祝日

<診療時間> 9:00～12:00、13:30～17:00

11月	1日	寺尾内科小児科	(小池町)	☎53-0073
	3日	増田耳鼻咽喉科	(沢渡町)	☎52-3030
	8日	磯貝医院	(青木町)	☎53-0013
	15日	吉浜クリニック	(呉竹町)	☎52-5110
	22日	猪塚皮フ科	(沢渡町)	☎52-5211
	23日	岩井内科クリニック	(二池町)	☎54-1019
	29日	辻こどもクリニック	(神明町)	☎52-9990

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜日

<診療時間> 9:00～12:00

11月	1日	港デンタルクリニック	(二池町)	☎52-6666
	8日	森田歯科医院	(沢渡町)	☎52-2336
	15日	ユヤマデンタルオフィス	(湯山町)	☎54-0007
	22日	稲垣歯科医院	(稗田町)	☎52-5611
	29日	神谷デンタルクリニック	(本郷町)	☎53-5155

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、**救急医療情報センター**（☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>）にお問合せください。

平成21年度

市民と行政の まちづくり懇談会

行政が、皆さんの地域でご意見をうかがう「市民と行政のまちづくり懇談会」を開催します。

皆さんの意見やアイデアで地域のさらなる活性化に結びつくような懇談会にしたいと思います。

参加をお待ちしています。



▲昨年ようす

平成21年度 市民と行政のまちづくり懇談会日程・テーマ

全地区共通テーマ「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の取り組み状況について」

地区	日時 開催場所	地区テーマ
高浜地区 (青木町・春日町・沢渡町・ 稗田町)	11月17日(火) 午後7時～ 高浜エコハウス講義室	交通安全対策について ・歩道の整備と改良 ・通学路の安全確保 ・大型店舗進出に伴う歩行者(自転車も含む)安全対策
吉浜地区 (呉竹町・小池町・八幡町・ 新田町・屋敷町・芳川町)	11月20日(金) 午後7時～ 吉浜公民館ホール	きれいな町、安全な町、住みたくなる町を目指して ・ごみ出しのルール守って、環境美化とECO貢献 ・生活道路の見通し良くして、犯罪防止と事故防止
高取地区 (清水町・本郷町・向山町・ 論地町)	11月28日(土) 午後7時～ 高取公民館大会議室	新型インフルエンザについて ・行政の対応について 高取まちづくり協議会と町内会との関係について ・まちづくり協議会の設立趣旨は
港地区 (碧海町・田戸町・二池町)	11月26日(木) 午後7時～ 高浜南部公民館大会議室	港地区の防災について
翼地区 (神明町・豊田町・湯山町)	10月23日(金) 午後7時～ 翼ふれあいプラザ 1・2・3会議室	災害時及び犯罪等発生時の情報伝達について(神明・豊田町) 安心・安全なまちづくり(湯山町) -湯山町の活動近況報告と行政への要望事項-

問合せ先 市役所市民生活グループ ☎52-1111 (内線269)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んでください!)

広報

たかはま

編集/発行 高浜市役所市民生活グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
http://www.city.takahama.lg.jp/
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは大豆インキ
を使用しています。



P-B10033

表紙 高浜市事業仕分け2009

さらなる市民サービスの向上や業務の効率化に向けて市民の目線で市の事業を見直す「高浜市事業仕分け2009」が9月26日に試験的に実施され、福祉や公共施設の管理など25の事業について必要か不要(廃止)か、必要な場合は見直しをすべきかなどが検討されました。

今回の結果を市政運営の参考とし、市政がより良いものになるよう今後も力を尽くしてまいります。